

憲法擁護  
核兵器廃絶  
狭山闘争勝利

■2011年2月号 月1回発行 100号

■発行所：東京都港区芝浦3丁目2番2田町交通ビル  
東京平和センター

■発行人：関 久 TEL・FAX 03-5443-4110

# 東京平和運動センター ニュース



[昨年9・25 横須賀原子力空母母港化阻止集会]

目	次
平和フォーラム当面の取り組み	2
活動報告	8
活動日誌・今後の日程	9
朝鮮学校への無償化支援カンパ要請	10

NEWS

2011・2・2 No.100

## 菅内閣は政権交代の原点に立ち帰り、「国民生活第一」、「緊密で対等な日米関係」、「東アジア共同体構想」など「国のかたち」をめざすべき！

2月3日開催されたフォーラム平和・人権・環境第5回運営委員会で協議された「当面の取り組み」の抜粋です。この1年間の取り組みですので参考にしてください。なお、3月1～2日の全国活動者代表会議（静岡）で討議されます。

### 1. 憲法の理念を実現する取り組み

2010年の参議院選挙での与党の敗北により国会は衆議院・参議院で「ねじれ」状態となりました。この間の代表選をはじめとした一連の動向に示されているように、民主党政権の基盤はきわめて不安定な状態で、与党内、国会運営などに多くの難題を抱えることになりました。現在の小沢問題や、菅第2次改造内閣での与謝野財務大臣起用などは、いっそう混迷を強めるものです。

平和フォーラムは、民主党政権の政策の方向を、2009年8月の衆議院選挙におけるマニフェスト、3党連立合意の実現へと引き戻すことが重要と考えます。そのためには、現状を变革しようとする民主リベラルの勢力の結集、協力と連携のなかで粘り強いとりくみをすすめる必要があります。

2009年の鳩山内閣発足当初の民主・社民・国民新党の「連立政権樹立にあたっての政策合意」では、憲法の保障する諸権利の実現を第一とし、国民の生活再建に全力を挙げる」ことが打ち出されましたが、菅内閣のもとでは、緊迫する東アジア情勢を利用して、日米軍事同盟関係の強化ばかりか、「動的防衛力」との名目で専守防衛から逸脱の方向を強め、日韓軍事協力にまで動きをすすめています。これは実質改憲をいっそうすすめるものにはほかなりません。

日本の安全保障がどうあるべきなのか、米国との関係、中国、朝鮮半島やロシアなどとの将来的な関係をどのように考えていくのかは、いま問われている憲法問題のなかでもっとも重要な焦点であり、大きな視野での議論を築いていくことが必要です。

冷戦崩壊後すでに20年を超えるなか、その意味を根本的に問い直されています。日米安保は、当初の米軍駐留の目的を日本の安全と極東の平和と規定したものから、現在では米軍の行ってきた湾

岸戦争やアフガン戦争、イラク戦争などで、日本の基地が軍事展開するものに変節しています。

また、昨年9月の尖閣諸島における中国漁船拿捕事件を契機に日中双方に偏狭なナショナリズムを煽る動きが強まっていますが、私たちは、東アジア諸国との真の友好関係に基づく平和の醸成に努め、共同の利益、相互互恵のなかで、ともに豊かな国民生活を構築する努力を続けなくてはならないと考えます。そのためにも、私たち自身の変化が求められています。

民主党を中心とした新政権は、米国との対等な関係の構築に加えて、東アジア重視の政策を提起してきました。なかでも経済の急成長を遂げている中国との友好的関係構築は喫緊の課題です。

侵略戦争や植民地支配への反省に立った国家的歴史観の構築や戦後補償、靖国問題の解決、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）との国交正常化などが、東アジアとの関係構築にはなくてはならない課題です。米国一辺倒の安全保障から、東アジアひいては環太平洋全体での安全保障体制を構築していくことに、平和憲法を持つ日本がリーダーシップを発揮する必要があります。

平和フォーラムは当面する課題として、在日米軍基地の縮小・撤去、日米地位協定の改定を基軸にとりくみます。

「日本国憲法の改正手続に関する法律」（改憲手続法）は、衆議院で強行採決され、参議院で18項目もの附帯決議がついた欠陥法です。憲法をどうするかに関わる法律は、どの法にもまして憲法の理念に立脚し、基本的人権の尊重や主権在民の原則に沿う必要があるにもかかわらず、「改憲手続法」は、それに反して国民投票の成立要件を「有効投票総数の過半数」とする低い基準としたり、公務員や教育者の運動を制限するなど、まさに「憲法改悪のため」のものです。

2010年5月18日に施行されたことにより、法的には国会で改憲原案の議論や改憲案の作成ができることになりました。また、2009年6月、麻生政権下で衆議院憲法審査会規程が強行採決されました。しかし民主党など野党多数の参院では制定しませんでした。昨年7月の参議院選挙結果も

あり、参院でも規程の制定を臨時国会中にめざすことを民主党・自民党の国対委員長が10月19日に合意するなど、憲法審査会の始動に向けた動きは、与党内の混乱や、与野党の対立のなかで実現してきませんでした。通常国会で加速すると見られます。附帯決議18項目の問題点など、法の見直しをすすめることが何よりも必要です。

#### ○「施行64周年憲法記念日集会」

日時：5月3日（火）13:30～16:00

場所：日本教育会館3Fホール

主催：フォーラム平和・人権・環境

規模：1,000人

参加費：500円（資料代を含む）

内容：主催者あいさつ、講演「アジアのなかの日本～共通の安全保障のために」「改憲手続法の問題点について」（予定）

○第48回護憲大会を11月4日～6日に山形県山形市で開催します。

## 2. 安全保障政策・在日米軍・自衛隊に関するとりくみについて

### （1）安全保障政策に関して

#### ①「新しい防衛計画の大綱」の制定について

日本政府は昨年12月17日、「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱」（新しい防衛計画の大綱）と、「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）」を閣議決定しました。新しい防衛計画の大綱は、自民党政権下で進められた米国追従の防衛政策を一層推進するものです。

平和フォーラムは新しい防衛計画の大綱の問題点を指摘するとともに、12月9日には安住淳防衛副大臣に、17日には古川元久内閣官房副長官に申し入れを行いました。また18日には「声明・新防衛計画大綱の閣議決定について」を発表しました。今後は、「新しい防衛計画の大綱」や「中期防衛力整備計画」を具体化するための政策・立法・予算措置に対して、反対の取り組みを進めます。

#### ②日米外相会談と「共通する戦略目標」の見直し、周辺事態法の改正問題について

1月6日にアメリカのワシントンで、前原誠大臣とクリントン国務長官が会談しました。

この会談で両者は、「共通の戦略目標」の見直しを行うこと、日本の防衛と周辺事態の対応について協議を加速させることなどで合意しました。ま

た北澤俊美防衛大臣は1月12日に都内で講演し、周辺事態法の改正を表明しました。「共通の戦略目標」は在日米軍再編合意の1つとして、2005年に結ばれました。その内容は、アメリカの進める対テロ戦争と、中国・北朝鮮の封じ込めに日本が協力するものです。また周辺事態法は、アメリカの北朝鮮侵攻に際しての日本の協力を定めた法律です。「共通の戦略目標」の見直しや周辺事態法の改正は、日本の対米軍事協力を現在よりも強化するものです。平和フォーラムは、東アジア情勢や朝鮮半島情勢を軍事力で解決しようとする日本政府とアメリカ政府に対して、反対の取り組みを進めます。

#### ③日韓防衛相会談と日韓軍事協力、ならびに2国間軍事協力の推進について



[12・18座間への第1軍団司令部移駐反対集会  
座間キャンプ包囲行動]

1月10日に韓国ソウル市で、北澤俊美防衛大臣とキム・グァンジン防衛長官が会談しました。この会談で日韓は、「物品役務相互提供協定」（ACSA）と、「軍事情報包括保護協定」（GSOMIA）の締結に向けた協議を開始することで合意しました。韓国のメディアは、植民地支配に対する謝罪の無いままに韓日の軍事協力が強まること、韓日の軍事協力が中国を刺激し韓国経済に悪影響を与える可能性があることなどに懸念を表明しています。また民衆運動団体は、自衛隊の韓半島進出を正当化するものとして強く反発しています。

「新しい防衛計画の大綱」では、「米国の同盟国であり、我が国と基本的な価値及び安全保障上多くの利益を共有する韓国及びオーストラリアとは、二国間及び米国を含めた多国間での協力を強

化する」、「アフリカ、中東から東アジアに至る海上交通の安全確保に共通の利害を有するインドをはじめとする関係各国との協力を強化する」と表明しています。

平和フォーラムは日本政府の動きに反対し、軍事力によらない平和を実現するために、東アジア共同体構想を推進します。

## (2) 沖縄の米軍と自衛隊に関して

### ①東村・高江でのヘリパット建設工事の再開と、住民らによる反対行動について

那覇防衛局は昨年12月22日、中断していた東村・高江でのヘリパット建設工事を再開しました。

また23日夕方には、建設工事に反対する市民団体のテントの上空で、米軍のヘリコプターが1分間のホバリングを行い、テントの一部を破壊する事件が起きました。1月以降も、早朝からの建設工事が行われています。

高江の住民や沖縄平和運動センターは、沖縄防衛局に対する抗議の申し入れを行いました。いま住民は24時間体制で監視行動を行っています。

また沖縄平和運動センターは毎週火曜日に、高江での座り込み行動を行っています。

### ②普天間基地の辺野古移設を巡る状況について

菅直人首相が12月15日・16日の両日に沖縄県を訪れました。これに対して県民会議の主催で、県庁前での抗議行動が行われました。沖縄平和運動センターは毎週水曜日に、辺野古での座り込み行動を行っています。

菅内閣は普天間基地の辺野古移設問題に関して、期限の定めを切らずに沖縄側との交渉を行う姿勢を示しています。また在沖縄海兵隊のグアム移転に伴うグアムでの基地建設は、アメリカ政府の財政事情によって遅れています。そのため普天間基地問題は、当面は現状維持が続くと思われます。平和フォーラムはこの機会を利用して、全国的な反対運動の再構築に取り組みます。

### ③嘉手納基地の状況について

日米政府は、嘉手納基地に所属する戦闘機部隊の訓練の一部を、グアムに移転することで合意しました。嘉手納基地の戦闘機を巡っては、米軍再編合意によって、年数回の訓練が本土の航空自衛隊基地に移転しました。この移転訓練にかかる費用は日本の負担です。しかし嘉手納基地の戦闘機

が移転訓練を実施している期間中に、アメリカ本土や在韓米軍などの戦闘機が嘉手納基地に飛来して訓練を行うため、騒音はかえって増加しているのが現状です。今回の新しい合意でも、嘉手納基地部隊の移転中に外来機の飛来を規制することは米国の強い拒否で含まれませんでした。

さらに嘉手納基地には、他の基地からの一時配備が頻繁に実施されています。米本土のF-22戦闘機部隊(22機)が1月12日から4か月間の予定で、同じく米本土のF-16戦闘機部隊(12機)が1月中旬から2月中旬までの予定で一時配備されています。こうした現実を考えれば、日本の費用負担で訓練の一部が移転しても、騒音は減らないということが考えられます。

沖縄平和運動センターや嘉手納爆音訴訟団などは1月19日に嘉手納基地に隣接する「安の見える丘」で、「静かな生活を返せ！F22戦闘機の配備撤退を求める抗議集会」を開催しました。日本政府は戦闘機の訓練移転を、基地負担の軽減策として宣伝しようとしています。しかし、まやかしの軽減策に対しては、明確に反対していかなければなりません。

また嘉手納基地周辺住民で作る嘉手納基地爆音訴訟団は、第3次訴訟の準備を進めています。第3次訴訟には、住民2万2000人余りが参加する予定です。

## (3) 本土の米軍と自衛隊に関して

### ①日米共同統合演習等について

米軍と自衛隊は、昨年12月3日から10日までの間に日本各地で、「日米共同統合演習(実動)」を実施しました。またこの期間中に、陸上自衛隊と海兵隊は「日米共同訓練」を陸上自衛隊・霧島演習場で、陸上自衛隊は単独で「方面隊実動演習」を陸上自衛隊・日出生台演習場で行いました。今回の演習は、規模が過去最大であったこと、北朝鮮と韓国の間で起きた砲撃戦の直後であったこと、演習内容が中国や北朝鮮による日本の島嶼侵攻を想定したものであったことなどから、新聞やテレビのニュースで大きく取り扱われました。平和フォーラムの加盟組織も、九州・沖縄を中心に抗議行動を行いました。

さらに1月10日、米海軍の原子力空母「カールビンソン」と随伴艦3隻、ならびに海上自衛隊の

護衛艦「くらま」による共同訓練が、長崎県五島列島沖の東シナ海で行われました。この共同訓練は報道公開もされており、中国や北朝鮮に対する軍事的な圧力の一環であると思われます。

## ②海自「たちかぜ」裁判横浜地裁判決について

1月26日に横浜地裁で、「たちかぜ」裁判の判決が言い渡されました。2004年10月、海上自衛隊護衛艦「たちかぜ」の乗組員だった男性隊員(当時21歳)が自殺しました。裁判は、自殺した隊員の両親が「自殺の原因は先輩隊員のいじめ」として、国と先輩隊員を相手に1億3000万円の損害賠償を求めたものです。判決では、自殺の原因が先輩隊員のいじめにあったこと、上官が監督義務を怠ったこと等を認めました。しかし「自殺を予見できた」とは認められませんでした。そのために慰謝料は440万円となりました。原告側は控訴の意向を示しています。

## (4) 平和に関する市民団体との共同のとりくみ

今年は「9.11事件」と「米国などによるアフガニスタン攻撃」から10年目にあたります。また、この3月20日で「大量破壊兵器」「テロ組織との関係」というウソを根拠に米国ブッシュ政権が始めたイラク戦争からちょうど8年になります。イラクでは十数万もの市民が殺され、100万人以上の人々が難民化しました。アフガニスタンでも数百万人が難民・避難民となったままです。オバマ大統領は、今年中のイラクからの撤退を発表しつつ、アフガニスタンへの二度にわたる兵力増派を行いました。その結果、アフガン戦争は泥沼状態に陥り市民の被害も増加の一途をたどっています。

アフガニスタン戦争とイラク戦争には、日本に基地をもつ米第7艦隊や海兵隊が出撃し、多くの市民を殺傷してきました。アメリカ国内でも帰還兵の3割がPTSD(心的外傷後ストレス障害)やTBI(脳損傷)に侵されているという報告が出され、帰還兵の自殺者がイラク、アフガニスタンでの戦死者数を上回っているなど深刻な問題になっています。

私たちは9.11以降、世界の仲間とともに、テロにもイラク戦争に反対したとりくみをおこなってきました。日本でも平和フォーラムが参加するWORLD PEACE NOWという新たな反戦ネットワーク

が誕生し、活発な運動を展開してきました。しかし、残念ながら世界は平和に近づくのではなく、ますます不安定化してきています。「武力で平和はつくれぬ」ことはますますはっきりしてきています。そのため引き続きWORLD PEACE NOWとともにとりくみを行います。

以上のような状況に対応するため、平和フォーラムは当面、以下の行動にとりくみます。

①イラク戦争開戦の3月に「武力で平和はつくれぬ」WORLD PEACE NOW 3.19をとります。

日時：3月19日(土) 11:00~16:00

会場：代々木公園B地区ケヤキ並木

内容：◇ブース展示 11:00~16:00

◇トーク&ライブ 13:30~

◇ピースパレード 15:00~

(平和フォーラムの集合は14:30~)

原宿駅前~表参道~明治道り~渋谷駅前~ケヤキ並木渋谷口解散

## 3. 東アジアとの新しい連帯を築くとりくみと非核・平和の確立に向けて

2010年は、日本が朝鮮半島を植民地化した「韓国併合」以来100年目に当たる年でした。平和フォーラムは、東アジア重視の姿勢を打ち出していた新政権に対して、友好関係を築くためには、「戦後清算」に向けたさらなる努力が必要であり、政権与党内はもとより国民全体のコンセンサスが重要であると提起してきました。

8月10日に明らかにされた菅首相談話は、人道的な協力と韓国文化財の返還に触れるなど、大韓民国(韓国)の国民の感情にも配慮する姿勢等の積極的側面もありますが、韓国政府向けにとどまり、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)が無視されていること、在日外国人の地方参政権否定や高校授業料無償化での朝鮮学校差別、シベリア抑留者特措法での旧植民地出身者排除など、日本が克服できていない差別の問題に踏み込んでいないなどの問題があります。

日本と東北アジアの平和構築にあたって、世界で唯一、日本が国交を持たない朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)との国交正常化と核開発問題の解決は最重要課題です。

5月20日に韓国の李明博政権と韓国軍は、3月

に起きた韓国軍の哨戒艦「天安」沈没について、「北の魚雷攻撃」と決めつける調査結果を発表しました。北朝鮮は即座に関与を否定し、南北関係は断絶状態となりました。また、米国・日本政府も韓国の報告を鵜呑みにし、北朝鮮への制裁措置を強めました。米韓両国は、日本海で、黄海で朝鮮有事を想定した大規模な合同軍事演習を実施するなど演習を重ねてきました。そして、ついに11月23日には、米韓演習中にあったヨンピョンド（延坪島）に北朝鮮が砲弾を撃ち込み、4名の死者を出す事態にいたり、戦争間際へと緊張状態を極度に高めました。

南北朝鮮は朝鮮戦争の停戦協定に基づき、陸地では軍事境界線を境に非武装地帯を設けて対峙しています。けれども、海上では合意された境界線がないため、これまでもしばしばこぜりあいが発生してきました。米韓の度重なる海上での軍事演習は緊張関係を高めるものとはいえ、それに対抗して相手方の陸地に砲撃を加えることは許されません。1953年7月の停戦協定以来、相手方の陸地を砲撃したのは初めてのことであり、今回の砲撃は一線を越えた行為です。北朝鮮による砲撃は、韓国をはじめとする多くの人びとを不安に陥れるものであるとともに、ウラン濃縮作業に着手したと発表したことも、事実とすれば南北非核化共同宣言に反するものであり、非核平和を願う世界の世論を裏切るものにほかなりません。

私たちは北朝鮮の武力行使を糾弾するとともに、米韓両国の軍事演習による威嚇と挑発の行為をも止めることを求めます。また、この間、日本では、マスコミは北朝鮮批判だけを喧伝し、「制裁措置」が連立政権のもとでも延長され、高校無償化という子どもの権利の問題にまで規制や差別が及んできました。この事態をさらに拡大させてはなりません。

状況が膠着した大きな要因は、オバマ政権の北朝鮮無視の政策でした。最近になってようやくニューメキシコ州のリチャードソン知事の訪朝などを通じて、対話再開に向けた動きを見せ始めましたが、対話を重ねてこそ、朝鮮戦争を平和協定へと導く道筋が積みあげられます。

何より日本政府は、菅直人首相の談話の精神が北朝鮮にも適用されることを北朝鮮政府に伝え、過去の歴史に真摯に向き合う立場から日朝交渉に

取り組んでいく姿勢をあらためて明らかにすべきです。そのためにも、砲撃事件をもとに朝鮮高校への無償化適用審査の停止をただちに解除させなければなりません。また、日本人拉致問題はの間、交渉ができなかったため進展のしようがありませんでした。諸懸案を解決するためにこそ、交渉が必要です。前原外相が年頭記者会見で意欲を示した日朝対話をすすめさせなければなりません。

平和フォーラムと日朝国交正常化連絡会（東北アジアに非核・平和の確立を！日朝国交正常化を求める連絡会）は、事態は困難であっても重要な局面であり、北朝鮮に対して6カ国協議への復帰を求めるとともに、日本政府に北朝鮮に対する制裁の解除、人道支援の即時再開、エネルギー経済支援への参加、在日朝鮮人団体に不当な弾圧しないことを求め、日朝両国がピョンヤン宣言に基づいた東北アジアの平和と日朝国交正常化に向かうことを要請します。

このため、政府や国会議員への働きかけを強化し、日朝基本条約の提案を活かして、対話と協調、平和を求める全国的な世論形成のとりくみを行います。こうした情勢をふまえ、以下のとりくみをすすめます。



[2・9 高校無償化の朝鮮学校への即時適用を求める院内集会]

①菅首相談話はきわめて不十分なものとはいえ、1995年の村山首相談話以後、自民党首相のもとで後退していた政府の姿勢を改めて、「侵略戦争」や「植民地支配」に対して謝罪と反省するものに立ち返った点を活かし、「過去の歴史を直視するため、内閣に日本の侵略行為や植民地支配の歴史的事実を調査する機関を設置し、政府機関が保有

する記録を全面開示する」「戦後処理に関する全情報を開示し、戦後処理の在り方を再検討し、残された戦後諸課題に立ち向かう」ことを政府に求めるとりくみをすすめます。

②関連して、「在日朝鮮人歴史・人権月間」（2011年は民族教育問題をテーマ）や、「韓国・朝鮮の遺族とともに全国連絡会」返還協定批准をはじめとした韓国・朝鮮文化財を考える連絡会議と連携したとりくみをすすめます。東京大空襲訴訟・空襲被害者立法の支援とともに、東京大空襲朝鮮人犠牲者追悼集会（3月初め予定）などに参加・協力します。

③アジア・太平洋の人びとの和解と共生をめざして、日本と日本人が戦争に対する反省・謝罪、補償に向けた姿勢を示し、二度と戦争による犠牲者を出さない非戦の誓いを新たにすため、首相・閣僚などの靖国参拝や靖国神社国家護持に反対します。菅内閣が靖国神社に参拝しないと申し合わせたことを評価するとともに、政府に国立の非宗教的戦争被害者（関係諸国すべてを含む）追悼施設の建設を要求し、靖国問題の決着を求めていきます。

#### ④日朝国交正常化連絡会のとりくみ

- ・日朝対話に意欲を示した前原外相発言を具体化させるため、外務省をはじめ政府関係者に要請を行います。
- ・連絡会として、朝鮮高校への無償化適用の即時実施を求めて引き続き必要なとりくみを行います。
- ・拉致問題に対する政府のこれまでの無策・ムダを問題にするとともに解決には対話が重要とのとりくみを行います。
- ・東京では月1回程度の定期的学習会や集会・行動をひきつづき行います。

#### 4. 多文化・多民族共生社会に向けた人権確立のとりくみ(省略)

以下のとりくみをすすめます。

①山場を迎えた狭山差別裁判第3次再審実現など、えん罪をなくすとりくみに参加・協力するとともに、日弁連や「取調べの全面可視化を求める市民団体連絡会」などのとりくみに協力して「取調べ可視化法案」の成立をめざします。当面、市民団体連絡会が3月9日昼に予定する院内集会に参

加・協力します。

②通常国会で予定される障害者基本法の改正について、障害者権利条約の批准に向けた制度改革とすることを求めている当事者のとりくみに協力します。

③多文化・多民族共生社会の実現に向けたとりくみを行ないます。全国各地でのさまざまな動きに注視しつつ、朝鮮学校支援のとりくみをすすめます。生活と権利を守るための外国人労働者総行動「マーチ・イン・マーチ」のとりくみに協力します。

名 称：マーチ・イン・マーチ 2011

主 催：マーチ・イン・マーチ実行委員会

日 時：3月13日（日）12：00～

場 所：日比谷野外小音楽堂

④一般市民の戦争犠牲者の救済を求めるとりくみとして、東京大空襲訴訟・空襲被害者立法の支援をおこないます。

⑤2007年以來とりくまれてきた「在日朝鮮人歴史・人権月間」が培ってきた成果と、現在の情勢を踏まえ、2011年のテーマを民族教育問題に設定し、「在日朝鮮人歴史・人権月間」のさらなる運動的な広がりをつくることをめざして取組ます。

#### 5. 民主教育をすすめるとりくみ

来夏には2012・13年度使用教科書の採択が各教育委員会で行われます。今年4月の教科書委検定には、育鵬社・自由社版の教科書が申請されるものと考えられます。底流に流れる共通した歴史観や記載内容の検討と批判、国民的情宣が重要となってきます。各採択地区の保護者や教員の意向を尊重した教科書採択が実施されるよう全国的なとりくみも必要となります。「つくる会」系教科書の内容も踏まえ、6月上旬に予定する全国集会開催を含め、とりくみの全国的広がり強化を求めて、運動の提起を行っていきます。

#### 6. 環境問題のとりくみ(省略)

#### 7. 食の安全問題のとりくみ(省略)

#### 8. 食料・農林業問題のとりくみ(略)

政府は11月9日の閣議で「今後の各種経済連携ですべての品目を自由化対象とし高いレベルの経済連携を目指す」とし、特にアメリカが主導する環太平洋連携協定（TPP）について「情報収集

を進めながら対応していく必要があります、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」ことを決めました。そして、今年6月をめどに農業をはじめ、「人の移動」や「規制制度改革」なども含めて、改革の基本方針を作り、TPPへの参加を決定しようとしています。

こうした動きに対して、農業・農民間体をはじめとして、TPPへの参加に反対する運動が進められ、最近では消費者団体、市民団体からも懸念する意見が強まっています。自治体でも、39道府県議会と8政令市議会で「反対」または「慎重に対応」の決議がされ、全国町村会も反対決議を行っています。しかし、大手マスコミはTPP参加を提唱し、世論調査でも賛成が多数となっています。

平和フォーラムは、国内農業への打撃、食料自給率の大幅低下、環境や地域経済への影響、農業以外の様々な分野への影響、東アジア諸国との関係への影響、世界のブロック経済化の懸念などの観点から、慎重な対応を求めてきました。とくに、TPPの背景には「日米同盟」を軍事だけでなく経済面でも強化しようとする政治的思惑が指摘されています。今後も、消費者・市民団体、農民間体などと連携を強め、TPPの問題点を明らかにしながら、東アジア諸国をはじめとして、各国の農業や産業が共存できる公平な貿易ルールを求め、活動を進めていく必要があります。

①TPP問題について幅広い団体との連携を図りながら、学習会や集会等を開催します。2月18日に平和フォーラム組織内を中心とした学習会を開くとともに、3月には農民・消費者団体などとともに政府や政党に対する要請行動を行います。

②農民や消費者・市民団体などが開く集会に協力します。2月16日に日本消費者連盟や主婦連など消費者団体が院内集会を開き、2月26日には全国各地の農民や市民などが集まり明治大学で集会とデモ行進を予定しています。また、民主党の農業政策に影響を与えている「食と農の再生会議」は

3月22日に憲政記念館で集会を開くことにしており、これらに協力・参加します。さらに、市民団体などと協力してパンフレットの発行などにとりくみます。

## 活 動 報 告

### ■アジア・アフリカ支援米

全国で展開されている支援米を作付けして送付する運動の第1次分として、12月17日にアフリカ・マリ共和国向けの支援米が集約され、第一次分発送しました。今後は3月までマリおよびカンボジア向けの支援米約60トンを送付。

### ■プルサーマル反対連絡会結成集会

12月23日、水戸市内の自治労会館でプルサーマル反対連絡会結成集会が開催された。これは2015年から、JCO臨界事故が起こった茨城県東海村にある東海第二原発でプルサーマルが実施されようとしていることに反対するために連絡会を結成したものです。第二原発は、1978年に運転を開始した老朽原発でもあり、事故の危険性が高いことから、この動きに対抗して、連絡会議が結成され、総会と記念講演が行われました。今後、地元を中心に関東圏に運動を拡大していくことになりました。

### ■「東アジアに平和を!—問われる日本人の歴史認識 『建国記念の日』を考える2.11集会」

平和フォーラムは例年2月11日、戦前の「紀元節」を「建国記念の日」としていることに異議を唱え、集会を行っています。戦後の日本は、自民党内閣のもとで、東アジアとの関係、とくに歴史認識については繰り返し問題が引き起こされてきました。しかし、政権交代してから、昨年8月には、植民地支配についての痛切な反省と心からのお詫びを表明する菅首相談話が出されるなど、一定の前進面も生まれました。他方では、朝鮮半島や尖閣諸島をはじめ、東アジアの緊張状態は強まる一方です。そして、朝鮮学校は高校無償化の適用対象から排除されたままです。そのなかで、本年は中学歴史教科書などの検定が行われます。これらを踏まえて、「東アジアに平和を!—問われる日本人の歴史認識 『建国記念の日』を考える2.11集会」を名称に、会場の自治労会館に250人が参加して学習会を行いました。福山真劫代表の主催者あいさつにつづいて、「歴史認識と教科書問題」と題して大阪市立大学教員の上杉聰さんの講演、「朝鮮学校への高校無償化適用を求めて」と題して東京朝鮮学校オモニ会連絡会代表の厳廣子(オム・グァンジャ)さんの提起を受け、最後に藤本泰成事務局長の閉会あいさつで終了しました。



このうち、上杉さんは、「新しい歴史教科書」問題を中心に、現在の草の根保守層の歴史認識の誤りとその危険性を指摘しました。菅首相が「日韓併合100年」を期して出された、朝鮮半島に対する日韓の歴史は「人々の意に反して行われてきた植民地支配」であったとしたいいわゆる菅談話を今後前進させていくことの重要性、菅談話が出されたその時期に「新しい歴史教科書をつくる会」は「韓国併合は日本の誇り」と題したパネル展を各地で展開したことの危険性、さらには中学校教科書採択年である今年の闘いが大事であることなどが提起されました。

巖(オム)さんからは、菅政権によって朝鮮高校の無償化からの排除が継続され、高校3年生がぎりぎりの状況に置かれている問題に対して、自らの経験を通して鋭く無償化排除を語られました。

さらには「『拉致』問題も重要ですが、かつての戦争で戦犯といわれた人たちの子孫の政治家が、私たちに何をしてくれたのか。未来志向と言うのなら、民族教育をなぜ保障してくれないのか」という点も指摘しました。巖さんは、映画「近くて遠い学校」(作・るんみ)を引用し、「若者たちは、在日、国籍、民族の問題を自分たちの視点でとらえ、訴えている」と朝鮮高校生を始め、若い人たちが「無償化排除」の問題を考える人が増えていることを話しました。

## 活動日誌

12月23日(木) 東海第2原発プルサーマル反対連絡会結成集会(水戸市)

2月9日(水) 高校無償化の朝鮮学校への即時適用を求める院内集会(参院議員会館)

2月10日(木) 山口二郎北海道大学教授学習会  
 2月11日(金) 「建国記念の日」を考える集会  
 2月15日(火) 日朝国交正常化連絡会学習会  
 2月16日(水) TPP問題消費者集会  
 2月18日(金) TPP問題学習会  
 2月19日(土) 国連人種差別撤廃委員会の勧告を実現する集会

## 今後の日程

2月21日(月) 狭山実行委情宣(池袋東口17時)  
 2月23日(水) 食とみどり、水を守る東京都民会議総会(田町交通ビル15:30~)  
 2月24日(木) 狭山東京集会(台東区生涯学習センター18:30)  
 2月26日(土) TPP問題農民・市民集会(13:00~明治大学リパティタワー)  
 2月26日(土) 朝鮮学校への「無償化」即時適用を求める大集会(代々木公園10:30~)  
 2月28日(月) 浜岡原発視察(静岡)  
 3月1日~2日(水) 平和フォーラム全国活動者会議(静岡市)  
 3月1日 ビキニ・デー集会(静岡市)  
 3月2日 久保山愛吉さん墓参集会(焼津市)  
 3月8日(火) 東京大空襲裁判勝利集会(台東区民会館13:30)  
 3月13日(日) マーチ・イン・マーチ2011(12:00~日比谷野外小音楽堂)  
 3月19日(土) WORLD PEACE NOW 3.19集会・パレード(代々木公園)  
 3月22日(火) TPP問題「食と農の再生会議」集(13:30~憲政記念館)

## 編集後記

北アフリカでは国民の反政府集会・デモでチュニジアでは23年にも及ぶベンアリ大統領は、国外逃亡し政権は崩壊した。またエジプトでも同様に30年にも及ぶムバラク大統領は更迭され、軍最高評議委員会が暫定政権を引き継ぎ、6か月以内に議会選挙を行うと発表した。アメリカとイスラエルが深く軍部と関わっていることから予断を許さないが軍政や長期政権はいずれ崩壊する。

鳩山前首相が辺野古移設に関して、「抑止力は方便」といい、沖縄では以前から「抑止は嘘」と言われてきたが、事実となった。

**朝鮮学校への無償化「適用除外」反対を訴える！  
東京朝鮮高級学校の生徒に「卒業祝い」と激励  
を！無償化を勝ち取るための支援を！**

昨年の4月から高校無償化制度が実施されました。しかし、この制度から朝鮮学校は除外されました。高校無償化は日本が批准している国際人権規約や子どもの権利条約が中等教育を無償とするための適当な措置をとることを締約国に求めていることが、一つの根拠になっています。「無償化」が国際条約に合わせる形での国内措置であるとするなら、条約では少数者の権利を保障すべきことが定められていることを見落とすべきではありません。

日本に住む外国人も税金を払っており、またほとんどの大学は朝鮮学校卒業生に入学資格を認めています。文部科学省は、朝鮮学校についても高校授業料の無償化の対象とする方針でしたが、去年11月のヨンピョン島砲撃事件以降、審査手続きを停止しています。このため朝鮮学校側は、先月17日、文部科学大臣に対して行政不服審査法に基づく異議申し立てを行いました。しかし、日本政府は2月4日に、審査手続き再開しないとの理不尽な通告をしてきました。

また、東京都は朝鮮学校に対して、「北朝鮮影響下の思想教育や反日教育をしている」とした誤った理由により、今年度分補助金の支出を中止しています。

こうした中、東京朝鮮高級学校の3年生は3月5日に卒業式を迎えます。このままでは、卒業予定者には「就学支援金」が支給されずに卒業式を迎えることになってしまいます。生徒たちは「3年間、日本の高校生と変わりなく勉強やスポーツに打ち込んできたのに、国と国の問題で私たちが影響を受けるのは悲しい気持ちになります。」「私は日本と朝鮮の架け橋になりたいと思っています。何かを成功させるには、多くの努力と時間が必要だと思っています。そのためにも何度も何度も訴えたいと思います。」「今の状態を後輩に引き継ぐのは忍びないので、一刻も早く解決することを願っています。」と話し、無償化をただちに適用するよう訴えています。

私たち朝鮮学校への無償化「適用除外」反対を訴え続けた仲間として、このような状況をただ看過するわけにはいきません。東京朝鮮高級学校の

生徒や卒業生に対し激励と今後も一刻も早く問題解決のために共に奮闘することを伝えるため、下記の通り激励・支援カンパを募ります。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2011年2月

**呼びかけ団体**

**東京平和運動センター  
日朝友好促進東京議員連絡会  
東京—ピョンヤン友好交流会議**

**支援カンパについて**

支援カンパ

団体 1口5,000円、個人1口1,000円

締切 3月3日(木)

送付先 東京平和運動センター

港区芝浦3-2-22 FAX・TEL 03-5443-4110

**中央労金田町支店 普通 6434195**

**ゆうちょ銀行**

加入者名 トウキョウヘイワウンドウセンター

口座番号 10010-91158471

---

**FAX 送信票 (FAX03-5443-4110)**

賛同します。 (  )

**団体・個人名：**

**住所：**

**電話番号：**

**FAX 番号：**